様式第１号

重要事項説明書

記入年月日	令和8年7月1日
記入者名	小山　浩史
所属・職名	施設長

１ 事業主体概要

名称	（ふりがな）かぶしきがいしゃ　まるふく 株式会社　丸福	
法人番号	1120101050848	
主たる事務所の所在地	〒　595-0804 大阪府泉北郡忠岡町馬瀬1丁目16番1号	
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	0725-20-5155／0725-90-5152
	メールアドレス	info@care-marufuku.co.jp
	ホームページアドレス	http:// www.care-marufuku.co.jp
代表者（職名／氏名）	代表取締役　／　梶本　章治	
設立年月日	平成　26年1月６日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表） 介護保険事業	

２ 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）じゅうたくがたゆうりょうろうじんほーむまるふくただおか 住宅型有料老人ホーム丸福tadaoka	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第２９条第１項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒　595-0804 大阪府泉北郡忠岡町馬瀬1丁目16番1号	
主な利用交通手段	南海本線　忠岡駅　徒歩10分	
連絡先	電話番号	0725-20-5155
	ＦＡＸ番号	0725-90-5152
	メールアドレス	soum@care-maruhuku.co.jp
	ホームページアドレス	http:// www.care-maruhuku.co.jp
管理者（職名／氏名）	施設長　小山　浩史	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成　26年6月1日　／	

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成	26年6月1日	～		令和	26年5月31日		
	面積	1,040.2 ㎡							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成	26年6月1日	～		令和	26年5月31日		
	延床面積	647.9 ㎡（うち有料老人ホーム部分					㎡）		
	竣工日	平成	26年		用途区分		有料老人ホーム		
	耐火構造	準耐火建築物		その他の場合：					
	構造	木造		その他の場合：					
	階数	2 階	（地上	2 階、地階		1 階）			
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
居室の状況	総戸数	戸		届出又は登録をした室数			室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
		○	○	×	×	×	13.1	24	1人部屋
共用施設	共用トイレ	2 ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			0 ヶ所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			2 ヶ所		
	共用浴室	個室	2 ヶ所		ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽		ヶ所		ヶ所		その他：		
	食堂	1 ヶ所		面積	74.5 ㎡	㎡			
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり（車椅子対応）			ヶ所				
	廊下	中廊下	2.1 m	片廊下	m				
	汚物処理室	2 ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	事務所　PHS	通報先から居室までの到着予定時間			1～2分		
	その他	健康管理室　談話室　屋外テラス							
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備		あり		
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）						
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数		2 回		

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針		地域における老人ホームとしての役割を果たしていく
サービスの提供内容に関する特色		住宅型の特性を活かしご利用者様個々のニーズに合わせ、きめ細かいサービス提供を行っていく
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	訪問介護を利用
食事の提供	委託	ミストラルフーズ関西株式会社
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし	訪問介護を利用
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	
	提供方法	
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、施設長の小山浩史です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者様及びご家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止の啓発･周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者様を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者様の状況に応じて、その方法、期間(最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者様の状況、行う理由を記録する。また、ご家族様等へ説明を行い同意を頂く。(継続して行う場合は概ね１カ月毎行う。) ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し入居者様の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する ④1カ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束の廃止に取り組む。

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）
主たる事務所の所在地	
事務者名	（ふりがな）
併設内容	

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）　ほうもんかいごすてーしょん　まるふく 訪問介護ステーション　丸福
主たる事務所の所在地	〒595-0804 大阪府泉北郡忠岡町馬瀬1丁目16番1号
事務者名	（ふりがな）　かぶしきかいしゃ　まるふく 株式会社　丸福
連携内容	入浴、排せつ、外出又は食事の介護等身体介護及び清掃洗濯等生活援助

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	あらたホームクリニック	
	住所	堺市堺区向陵中町4丁目3-10　真山ビル315号室	
	診療科目	内科・精神科	
	協力科目	内科・精神科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	あり
	名称	大山クリニック	
	住所	泉北郡忠岡町忠岡東1-40-28	
	診療科目	内科、血液内科	
	協力科目	内科、血液内科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	あり
新興感染症発生時に連携する医療機関	なし		
	名称		
	住所		
協力歯科医療機関	名称	医療法人　海歯会　椿原歯科医院	
	住所	貝塚市水間258-6　サンメディカルビル2F	
	協力内容	訪問診療	
		その他の場合：	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合：		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	入居時満65歳以上。他の入居者様と共同生活を支障なく送れる方。		
契約の解除の内容	①入居者様が死亡した場合　②入居者様又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居者様の行動が、他の入居者様・職員生命に危険を及ぼす等の恐れがあり通常の介護・接遇では防止できない場合等
	解約予告期間		30日
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合1泊食事付6,600円(税込)
入居定員	24人		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		

５ 職員体制

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員	12	2	10	介護職員　　12名
直接処遇職員				
介護職員	12	2	10	生活相談員　12名
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	1	1		
その他職員				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	2	1	1	
介護福祉士実務者研修修了者	1	1		
介護職員初任者研修修了者	5		5	
看護師	3		3	
准看護師	1		1	

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護･介護職員等の人数）

夜勤帯の設定時間（　　時　　分～　　時　　分）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務			あり						
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	介護福祉士　介護支援専門員					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数										
前年度１年間の退職者数										
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数　１年未満										
１年以上３年未満										
３年以上５年未満										
５年以上１０年未満										
１０年以上										
備考										
従業者の健康診断の実施状況			あり							

６ 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態		建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	日割り計算で減額する
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により改定する場合がある。	
	手続き		

（代表的な利用料金のプラン）

			プラン１	プラン２
入居者の状況		要介護度	要介護1	
		年齢	65歳以上	
居室の状況		部屋タイプ	一般居室個室	
		床面積	13.1㎡	
		トイレ	あり	
		洗面	あり	
		浴室	なし	
		台所	なし	
		収納		
入居時点で必要な費用		敷金	100,000円	
月額費用の合計			126,020円	
	家賃		45,000円	
	サービス費用（介護保険外※）	食費	50,220円	
		共益費	30,800円	
		状況把握及び生活相談サービス費		
		光熱水費	共益費に含む	
		消費税内税（共益費・食費）	6,520円	

備考　介護保険費用１割、２割又は３割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の　　2.5ヶ月分	
	解約時の対応	居室清掃費　原状回復費
前払金		
食費	厨房維持費及び、1日3食を提供するための費用	
共益費	共用施設の維持管理・修繕費　状況把握サービス(安否確認、緊	
状況把握及び生活相談サービス費		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２	
その他のサービス利用料		

（前払金の受領） ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	
	入居後３月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

（入居者の人数）

年齢別	６５歳未満	人
	６５歳以上７５歳未満	1 人
	７５歳以上８５歳未満	4 人
	８５歳以上	9 人
要介護度別	自立	人
	要支援１	人
	要支援２	人
	要介護１	人
	要介護２	4 人
	要介護３	4 人
	要介護４	4 人
	要介護５	2 人
入居期間別	６か月未満	人
	６か月以上１年未満	人
	１年以上５年未満	人
	５年以上１０年未満	人
	１０年以上１５年未満	人
	１５年以上	
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		人 ／ 人
入居者数		14 人

（入居者の属性）

性別	男性	2 人		女性	12 人
男女比率	男性	17 %		女性	83 %
入居率	58.3 %	平均年齢	86.7 歳	平均介護度	3.3

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	1 人
	社会福祉施設	3 人
	医療機関	1 人
	死亡者	2 人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	人
		（解約事由の例）

８ 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況）

窓口の名称（設置者）		住宅型有料老人ホーム丸福tadaoka
電話番号　/　ＦＡＸ		0725-20-5155　／　0725-90-5152
対応している時間	平日	9：00～18：00
	土曜	9：00～18：00
	日曜・祝日	9：00～18：00
定休日		なし
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		
電話番号　/　ＦＡＸ		／
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称 （サービス付き高齢者向け住宅所管庁）		
電話番号　/　ＦＡＸ		／
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称（虐待の場合）		忠岡町保健福祉部高齢介護課
電話番号　/　ＦＡＸ		0725-22-1122　／　0725-22-1129
対応している時間	平日	9：00～17：30
定休日		土日祝祭日

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	あいおいニッセイ同和損保
	加入内容	介護事業者賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき速やかに対応いたします。	
事故対応及びその予防のための指針		

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		ありの場合	意見箱の設置、ご家族個別面談の実施	
		実施日	平成　26年7月1日	
		結果の開示	あり	
			開示の方法	館内表示
第三者による評価の実施状況		ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
			開示の方法	

９ 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針の適用外のため公開しない

10 その他

運営懇談会	なし	ありの場合	
		開催頻度	年　　回
		構成員	
		なしの場合の代替措置の内容	ご家族様との個別の連絡体制(Skype。LINE等）が確保されているなどの代替となる措置が有る。
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
		ありの場合	
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	あり
業務継続計画（ＢＣＰ）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行		ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	・入居者様の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いの為のガイダンス」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者様及びご家族様等の秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者様及びご家族様の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文章にて入居者様、及びご家族様等の同意を得る。		
緊急時等における対応方法	･事故･災害及び急病・負傷が発生した場合は入居者様のご家族様及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） 例）病気・発熱(38.5℃以上）事故(骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先(入居者様が指定した者：ご家族・後見人）及び、どのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合速やかに対応する。		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「８．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性			
		代替措置等の内容	
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項			
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添１（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）
別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
別添３（介護保険自己負担額（自動計算））
別添４（介護保険自己負担額）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名 様

（入居者代理人）

住 所

氏 名 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日

説明者署名

（別添1）事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護			
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援			
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

（別添2）　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス	料金※（税込）	備　　考
介護サービス	食事介助			
	排せつ介助・おむつ交換			
	おむつ代			
	入浴（一般浴）　介助・清拭			
	特浴介助			
	身辺介助（移動・着替え等）			
	機能訓練			
	通院介助			
	口腔衛生管理			
生活サービス	居室清掃			
	リネン交換			
	日常の洗濯			
	居室配膳・下膳			
	入居者の嗜好に応じた特別な食事			
	おやつ			
	理美容師による理美容サービス			
	買い物代行			
	役所手続代行			
	金銭・貯金管理			
健康管理サービス	定期健康診断			
	健康相談			
	生活指導・栄養指導			
	服薬支援			
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）			
入退院のサービス	移送サービス			
	入退院時の同行			
	入院中の洗濯物交換・買い物			
	入院中の見舞い訪問			

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。